

# 医療 DX 推進体制加算に係る提示について

医療 DX 推進体制整備について以下の通り対応を行っています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・電子資格確認をして取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋、電子カルテ情報共有サービスは今後導入予定です。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用についてお声がけやポスター掲示を行っております。
- ・医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、それを活用して診療を行うことについて、院内及びウェブサイトに掲示しています。